

Care Watch!!

報酬報酬  
報酬報酬  
同時改定を  
読み解く

株式会社ウエルビー  
代表取締役

青木正人

↓第137回〜139回介護給付費分科会から

12月中旬の取りまとめに向けて  
概ね月2回のペースでの  
議論を開始

特養での看取り対応等  
各論点を夏頃まで議論

2018年度介護報酬に向けた  
社会保障審議会介護給付費分科会  
が、いよいよスタートしました。  
今後の審議のスケジュールは、図  
の通りです。夏頃までは各介護  
サービスの論点を議論し、秋頃か  
らとりまとめに向けた具体的な方  
向性についての議論を始める予定  
です。

第1ラウンドの議論は、「定期  
巡回・随時対応型訪問介護看護、  
夜間対応型訪問介護、小規模多機  
能型居宅介護、看護小規模多機能  
型居宅介護」、そして「認知症施策  
の推進」という順序で進行してい  
ます。以下、これらの論点を説明  
しましょう。

〔定期巡回・随時対応型訪問介護  
看護の論点〕

- ① サービス供給量を増やす観点や  
機能強化・効率化を図る観点か  
ら、人員基準や資格要件等の在  
り方について。特に、日中のオ  
ペレーター兼務のICTの活用  
等も含めた人員基準や資格要件  
のあり方について
- ② 集合住宅に居住する利用者に対  
して行われているサービス提供  
を、地域全体へ必要なサービスが  
行き届くようにするための方策

厚生労働省は、包括報酬型の地  
域密着型サービスを、在宅限界を  
引き上げる観点から強力に推進し  
ていますが、この方針に対して疑  
問の声が上がっています。とりわ

図 2018年度介護報酬改定に向けた検討のスケジュール

2017年			2018年	
4月～夏頃	秋頃～12月	12月中旬	1～2月頃	4月
<p>2016年12月の介護保険部会意見書 や療養病床の在り方等に関する特別部 会意見書に盛り込まれた事項等につ いて、概ね月2回ペースで議論</p>				
<p>〔検討事項の例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通所リハビリテーションと通所介護 の役割分担と機能強化</li> <li>○小規模多機能型居宅介護、定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護等のサー ビス提供量の増加や機能強化・効率 化の観点からの人員基準や利用定員 等のあり方</li> <li>○特別養護老人ホームの施設内での医 療ニーズや看取り、より一層対応で きるような仕組み</li> <li>○入退院時における入院医療機関と居 宅介護支援事業所等との連携</li> <li>○ロボット・ICT・センサーを活用して いる事業所に対する報酬・人員基準 等のあり方</li> <li>○訪問介護における生活援助を中心 にサービス提供を行う場合の緩和さ れた人員基準のあり方</li> <li>○介護医療院の報酬・基準や各種の 転換支援策</li> </ul>			<p>各介護サービス等の具体的な方向性について議論</p>	
			<p>報酬・基準に関する基本的な考 え方の整理・取りまとめ</p>	
			<p>2018年度政府予算編成</p>	
			<p>介護報酬改定案 諮問・答申</p>	
			<p>介護報酬改定</p>	
<p>※地方自治体における条例の制定・ 改正に要する期間を踏まえて、基 準に関しては先行して取りまとめ を行う。</p>				

第137回社会保障審議会介護給付費分科会（2017年4月26日）資料をもとに作成